

令和8年度 地域物流脱炭素化促進事業 ～ 「再生可能エネルギー(太陽光)」申請ガイド ～

申請期間

令和8年4月6日(月)14:00 ～

令和8年6月5日(金)16:00

本ガイドは、公募申請の一連の流れにおいて、特に重要な部分等を抽出し簡略的に説明するものです
申請における留意点など**詳細については必ず公募要領をご確認ください**

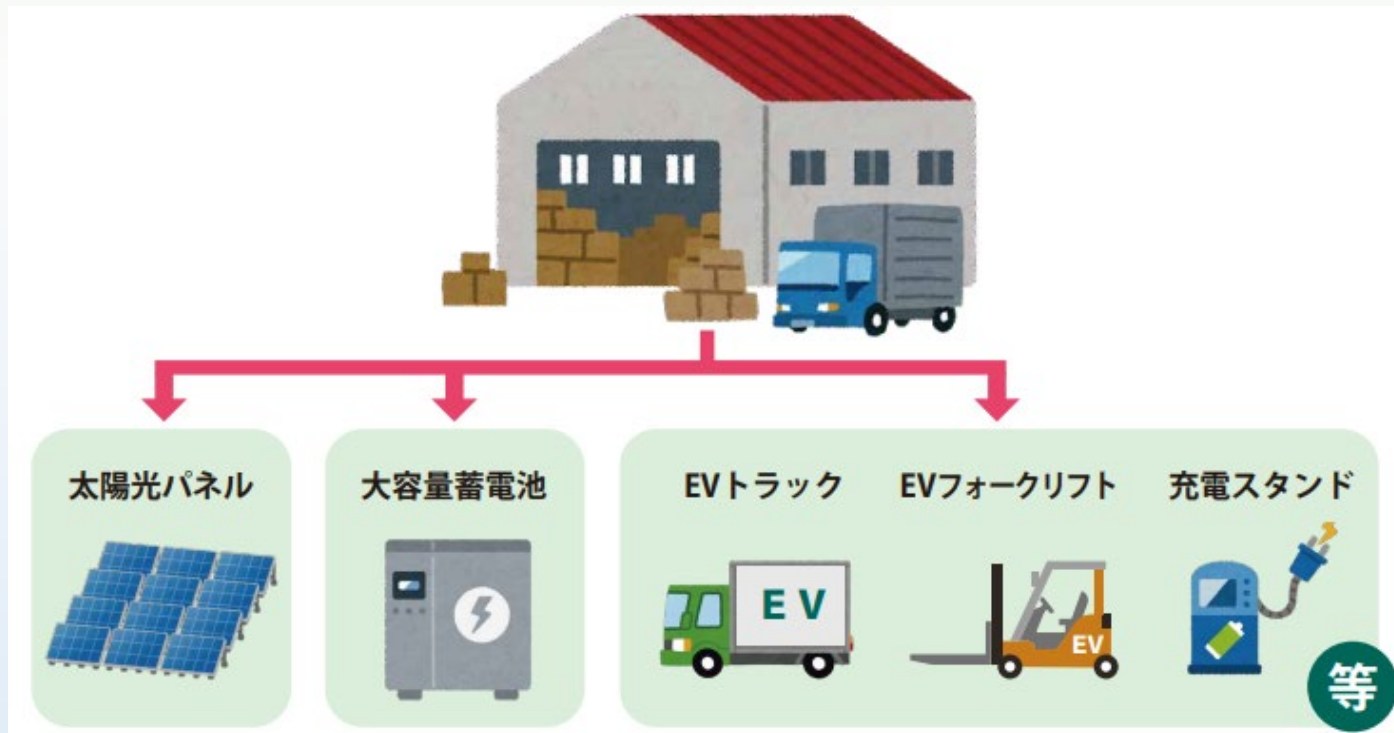
パシフィックコンサルタンツ株式会社

目次

1.補助事業の目的	3
2.補助事業のスキーム	4
3.補助対象事業	5
4.補助対象事業者	6
5.補助率および補助金上限額	12
6.補助対象施設	16
7.補助対象事業の要件	17
8.公募	28
9.スケジュール	30
10.申請時に提出する資料	31
11.申請書類記入例	32
12.その他提出書類の注意点	44
13.優先配分・優先採択	50
14.交付決定後	52
15.問い合わせ先	53

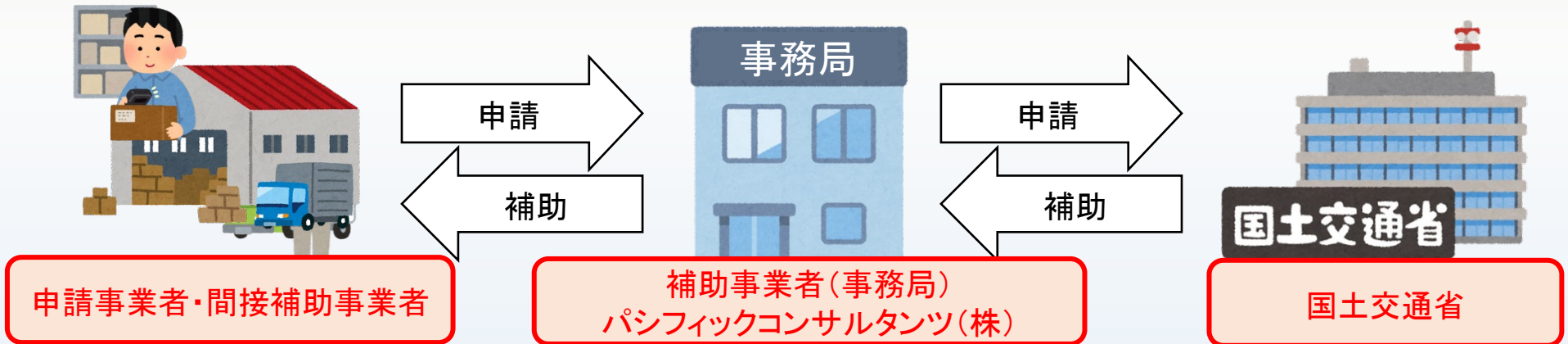
1. 補助事業の目的

本事業は、物流施設等における、太陽光由来の再生可能エネルギー電気の利用に必要な設備や、それらを利用する車両等の一体的な活用に向けた取組に要する経費の一部を補助することにより、物資の流通に伴う環境への負荷の低減を図るとともに、地域物流の脱炭素化を図ることを目的としています。



2. 補助事業のスキーム

本事業では、補助金を受給するために申請した事業者を「申請事業者」といいます。申請事業者は、交付決定後「間接補助事業者」となります。また、国土交通省より執行団体として採択を受けたパシフィックコンサルタンツ(株)が「補助事業者」となりますが、本資料では「事務局」といいます。



3.補助対象事業

本事業における補助対象となる事業は、再生可能エネルギー(太陽光)を活用した取組となります。また、それら取組について、「①つくる」、「②ためる」、「③つかう」に区分し、それぞれの区分の中から取組を選択して要件を満たす必要があります。

再生可能エネルギー(太陽光)を活用した取組



太陽光発電施設の導入

既存の太陽光発電施設の活用 ※補助対象経費の対象外

購入した再生可能エネルギー電力の活用 ※補助対象経費の対象外

①つくる

1つ選択



大容量蓄電池の導入

既存の大容量蓄電池の活用
※補助対象経費の対象外

E V 充電スタンドの導入



②ためる・③つかう

2つ以上選択



物流業務用 E V 車両の導入

EVフォークリフトの導入

任意で
選択



先進的な取組に必要な機器類等の
導入

4.補助対象事業者(1)

この補助金に申請できるのは、以下の1)~4)に該当する事業者です。



1)倉庫事業者



2)貨物自動車運送事業者等



3)トラックターミナル事業者

上記の1)~3)に該当する事業者は、単独で申請することが可能です。

また、以下の事業者は、上記の1)~3)に該当する事業者とコンソーシアムを組むことで共同申請することが可能です。

※1)、2)、3)は国土交通省への登録が必要です。また、2)は貨物自動車運送事業法の第39条の1に規定される事業者が該当となります。



4)-1リース事業者



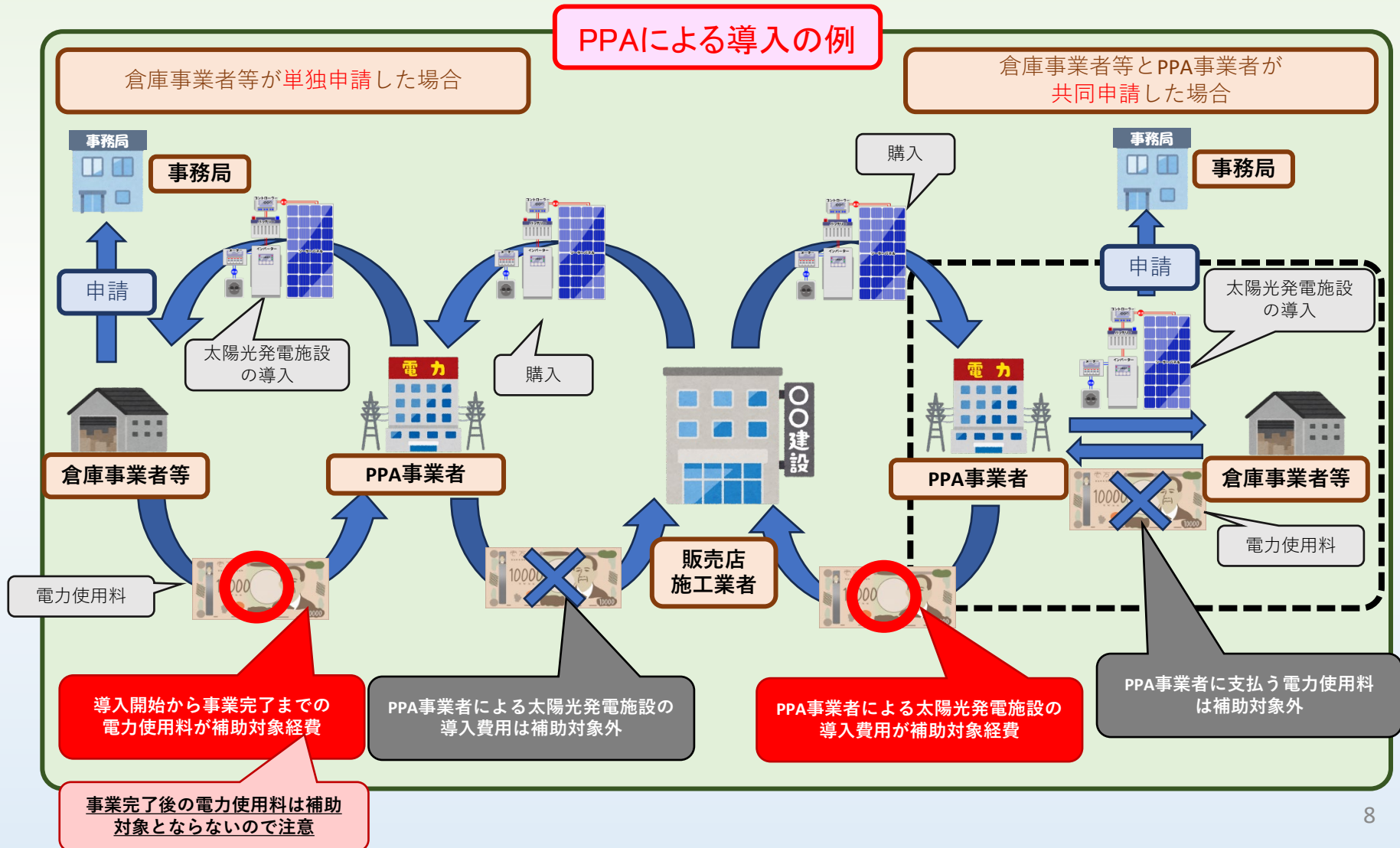
4)-2 PPA事業者



4)-3 不動産事業者

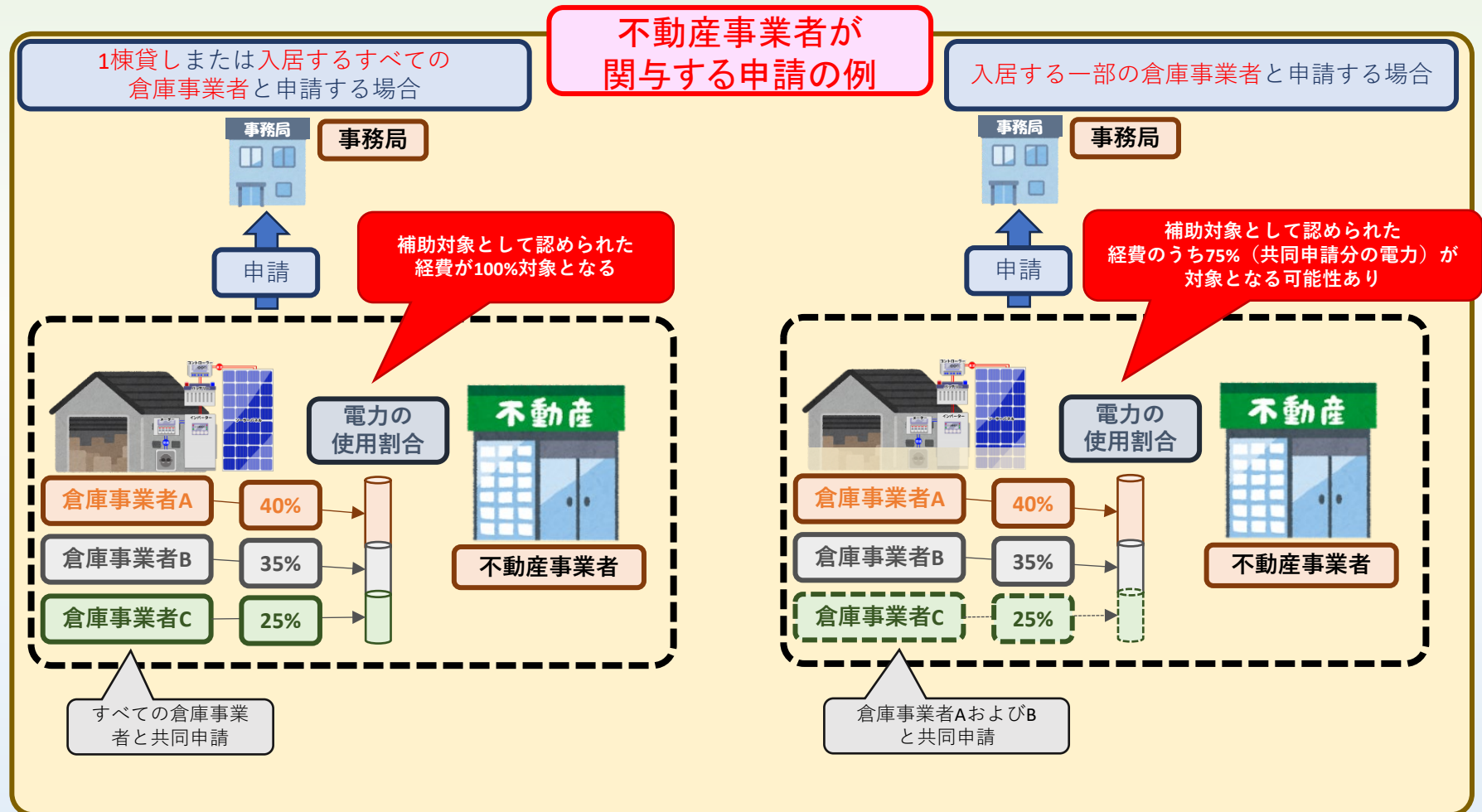
4.補助対象事業者(3)

PPAモデルによる導入の場合、コンソーシアムの有無により、補助対象となる経費が変わりますので注意してください。



4. 補助対象事業者(4)

不動産事業者が関与する申請の場合、コンソーシアムの内容により、補助対象となる範囲が変わりますので注意してください。

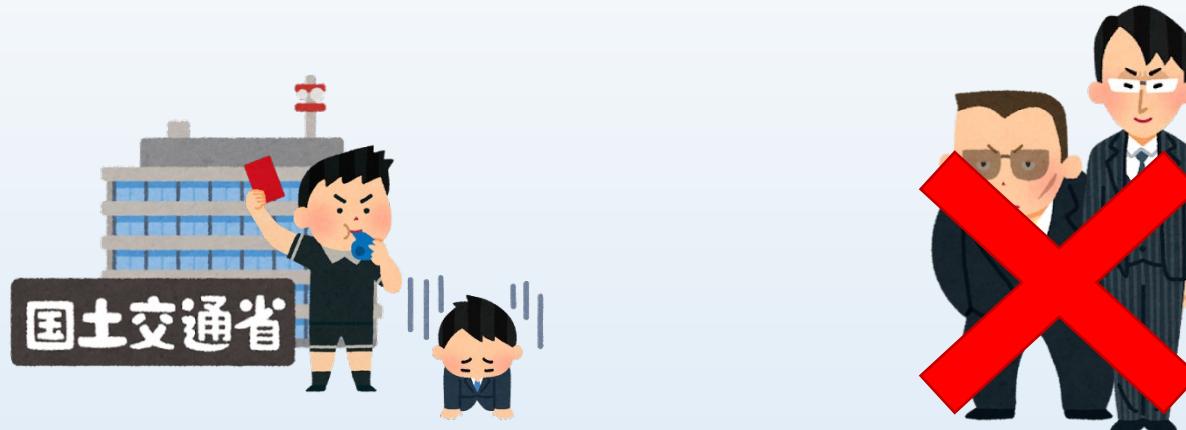


4.補助対象事業者(5)

P.6に示した要件を満たす補助対象事業者であっても以下に該当する事業者は、対象外となります。

- 国土交通省から補助金等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者
- 交付規程別紙「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当する者(誓約事項に違反した場合、交付決定の全部又は一部を取り消すことに留意してください)

※「暴力団排除に関する誓約事項」は、**補助金交付申請書(様式第1)**の提出をもって記載内容に誓約したものとしますので必ずお読みください。



4.補助対象事業者(6)

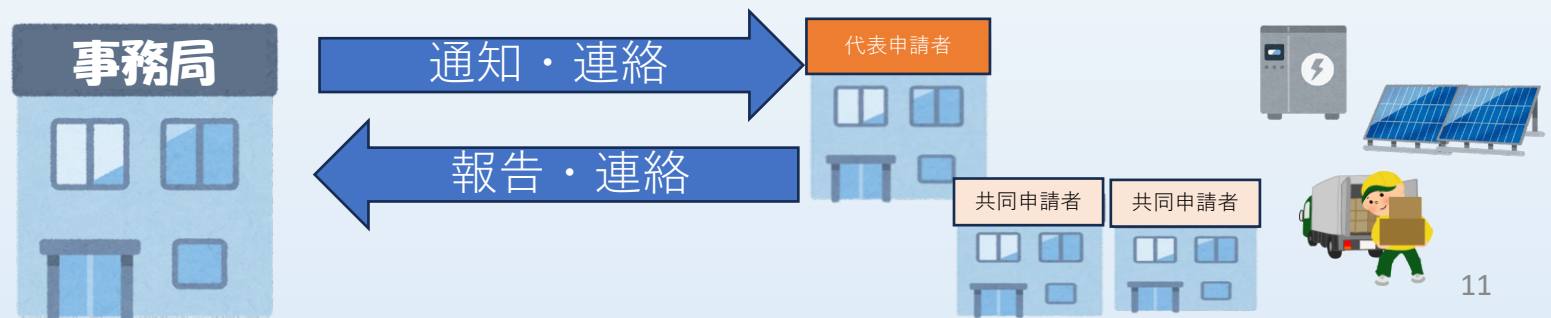
【コンソーシアムを組んで共同申請する場合の注意点】

コンソーシアムを組んで複数の事業者によって申請を行う場合、あらかじめ代表となる事業者(以下「代表申請者」といいます)を取り決めてください。

申請をはじめ、交付決定後の計画変更、事故などが生じた場合の事務局への報告や実績報告などは、代表申請者(交付決定後は、「代表間接補助事業者」といいます)が取りまとめて行ってください。また、交付決定、額確定、その他承認等の通知は代表申請者に行います。

なお、補助金は、代表間接補助事業者の口座に一括で支払われます。代表申請者はその点も踏まえて取り決めてください。

また、事務局では支払われた補助金の分配や各事業者間のやりとりには関与いたしません。



5.補助率および補助金上限額(1)

補助率、補助金上限額は下表のとおりとなります。

補助対象事業	補助対象設備・機器類	補助率	1事業者あたりの補助金上限額 ^{※1}
再生可能エネルギー(太陽光)	① 太陽光発電施設の導入 ^{※2} ④ 大容量蓄電池の導入 ^{※2} ⑥ EV充電スタンドの導入 ^{※3} ⑦ 物流業務用EV車両の導入 ^{※3} ⑧ EVフォークリフトの導入 ^{※3}	1/2以内 ^{※5}	1億円
上記に付随	⑨ 先進的取組に必要な機器類の導入等 ^{※4}		

・補助金の額は、補助対象経費に補助率を乗じ、1,000円未満を切り捨てた額となります。

例) 12,345,678円 × 1/2 = 6,172,839円 → 6,172,000円

補助対象経費

補助率

積

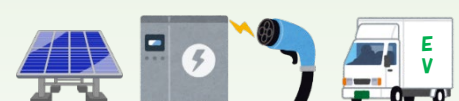
補助金申請額

5.補助率および補助金上限額(2)

- 倉庫事業者、貨物自動車運送事業者、トラックターミナル事業者等が複数拠点での申請を行った場合、すべての申請補助金額の合計上限は、再エネを活用した取組の場合1億円までとなります。また、拠点をまたいで要件を達成する申請は認められません。

例)

●●倉庫(株)



A物流センター (再エネを活用した取組)

各拠点の
補助金申請額

156,789,000円

+

=


255,554,000円

→

補助金申請額

→

100,000,000円



B物流センター (再エネを活用した取組)

各拠点の
補助金申請額

98,765,000円

●●倉庫(株)の補助金申請額合計

1事業者の補助金の上限額は1億円です。

例)

□□倉庫(株)



C物流センター (再エネを活用した取組)

各拠点の
補助金申請額

89,988,000円

+

=

158,256,000円

→

補助金申請額

→

0円

【要件未達】



D物流センター (再エネを活用した取組)

各拠点の
補助金申請額

68,268,000円

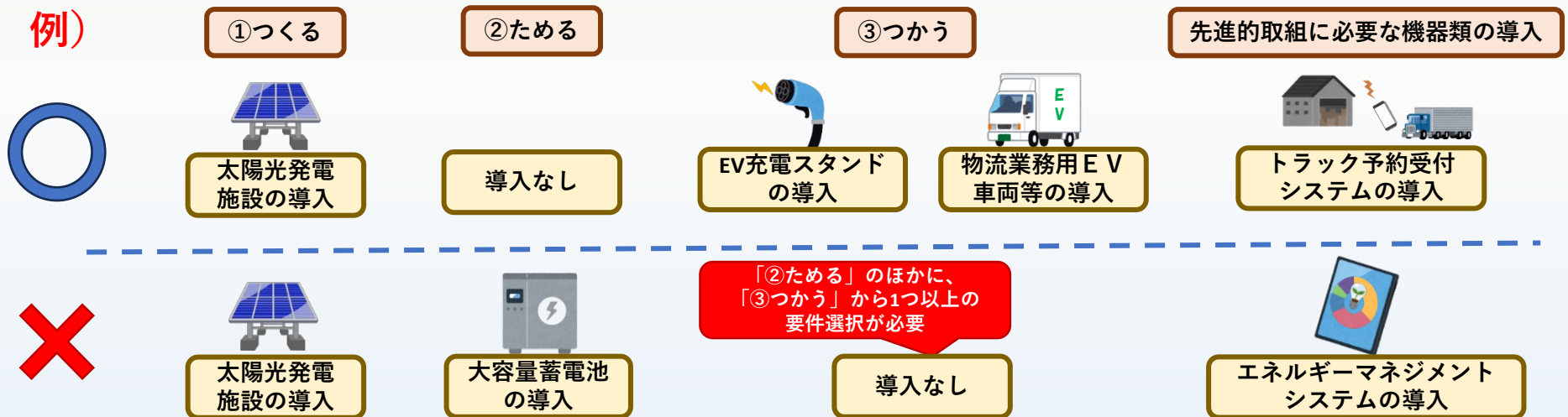
□□倉庫(株)の補助金申請額合計

1拠点で要件が充足できない場合、申請は認められません

5.補助率および補助金上限額(3)

「先進的取組に必要な機器類の導入」は、個別に審査を行った上で、その導入費用の一部あるいは全部が補助対象経費として認められた場合であっても、補助対象事業の要件には含まれません。また、「①つくる」の中から1つ以上、「②ためる・③つかう」の中から、2つ以上の要件選択が必要となりますのでご注意ください。

例)



申請状況に応じて補助率を1/2以内で変更する場合があります。

補助率を変更する例として、「優先配分」があります。優先配分については

P.50を参照してください。

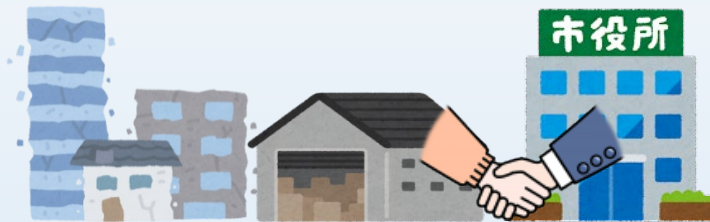
5.補助率および補助金上限額(4)

「非常時に災害拠点の非常用電源として、地域に開放する等の活用を図る」取組

導入する補助対象要件となる施設、設備、機器類を災害等による非常時に近隣住民へ電源として開放する取組を行う場合は、管轄の地方自治体等と同内容について協定を締結する必要があります。

優先採択や優先配分の際に、本要件が優先点として考慮される場合があります。その際に自社の独自による実施や、自社従業員のみへの開放の場合、優先点として考慮されない可能性があります。

取組内容	締結先例	開放する要件や活用方法例
再生可能エネルギー(太陽光)を活用した取組	<ul style="list-style-type: none">・市区町村等の地方自治体・管轄の消防局・所属する業界団体 等	<ul style="list-style-type: none">・地域住民または近隣の事業者等が持つEV車両への充電・地域住民への非常用電源としての一般開放等



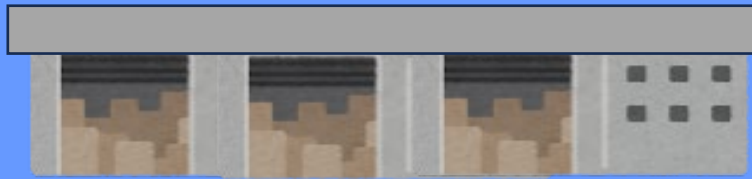
6.補助対象施設

補助対象となる要件の設置や使用を認められる場所および認められない場所は以下のとおりです。



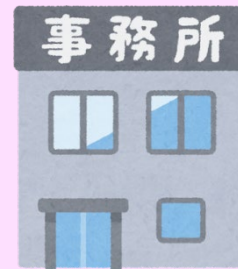
補助対象
として
認めら
れる例

- ・営業倉庫
- ・貨物(利用)運送事業者の集配施設等(トラックターミナル含む)



補助対象
として
認めら
れない例

- ・製造工場や生産拠点
- ・事務所棟などの倉庫機能や集配機能を持たない施設



7.補助対象事業の要件(1)

再生可能エネルギーを活用した取組「①つくる」の項目は次のとおりです。



太陽光発電施設の導入(新設／増設)

- ・導入費用が補助対象経費となります。
- ・リースによる導入も補助対象となります。
※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)
- ・PPAモデルによる導入も補助対象となります。
※PPA事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.8参照)
- ・モジュール合計出力10kW以上が補助対象事業の要件となります。



既設の太陽光発電施設の活用

- ・補助対象経費にはなりません。
- ・リースやPPAモデルで導入している施設の活用も要件となります。
- ・太陽光発電以外の発電施設は要件として認められません。
- ・モジュール合計出力10kW以上が補助対象事業の要件となります。



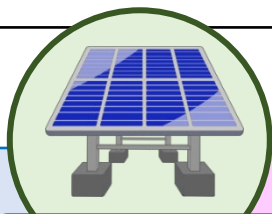
購入した再生可能エネルギー電力の活用

- ・初期登録費用や電力使用料は補助対象経費にはなりません。
- ・太陽光、バイオマス、風力、水素プラント、地熱、水力等の発電方法は問いません。
- ・購入量は10MWh／年以上が補助対象事業の要件となります。
- ・上記に満たない場合、施設の総電力需要の10%以上を賄えるようにしてください。

7. 補助対象事業の要件(2)

太陽光発電施設の経費一例

間接補助事業に要する経費



太陽光発電施設の導入

補助対象経費

工事費



設置・電気
工事費

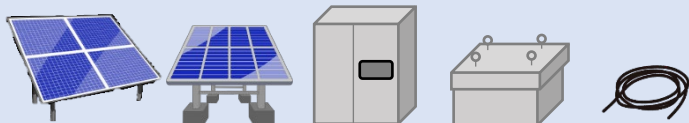
材料費・
輸送費

重機等の
利用費

現場管理費・
一般管理費

共通仮設費

設備費



太陽光
パネル

架台

パワー
コンディショナ

ダウン
トランス

その他
必要部材

業務費



稼働のために
必要な試験費用

事務費



稼働のために必要な
届出に係る費用

補助対象外経費

工事費



既存施設等の
撤去費用

施工従事者の
交通費

施工従事者の
宿泊費

土地や壁の
造成、整備費用

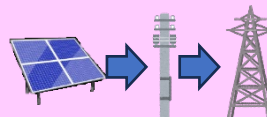
業務費



延長保証や保守契約
に係る費用

土地や壁の
調査費用

工事費・設備費 等



売電・証券化のために必要
な設備費用および設置費用

事務費




土地や施設の
取得費用

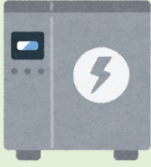
7.補助対象事業の要件(3)

再生可能エネルギーを活用した取組「②ためる」の項目は次のとおりです。

大容量蓄電池の導入(新設/増設)

- 
- ・導入費用が補助対象経費となります。
 - ・リースによる導入も補助対象となります。
 - ※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)
 - ・PPAモデルによる導入も補助対象となります。
 - ※PPA事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.8参照)
 - ・原則、単機で蓄電容量が20kWhを超える定置型のものが補助対象となります。
 - ・補助対象施設への主力電源、EV充電スタンド等に電力を供給する用途に使用されることが補助対象事業の要件となります。
 - ※災害時の使用を目的とした導入は、補助対象外となります。
 - ・単機能型大容量蓄電池については別途パワーコンディショナーの導入を条件とします。

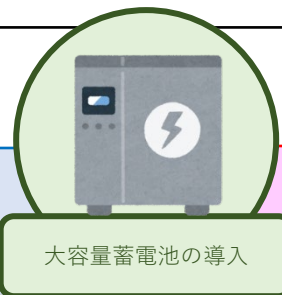
既設の大容量蓄電池の活用

- 
- ・補助対象経費にはなりません。
 - ・リースやPPAモデルで導入している設備の活用も要件となります。
 - ・太陽光発電以外の蓄電施設は要件として認められません。
 - ・原則、単機で蓄電容量が20kWhを超える定置型のものの活用が要件として認められます。
 - ・補助対象施設への主力電源、EV充電スタンド等に電力を供給する用途に使用されることが補助対象事業の要件となります。
 - ※災害時の使用を目的として導入されている場合は、要件として認められません。

7.補助対象事業の要件(4)

大容量蓄電池の経費一例

間接補助事業に要する経費



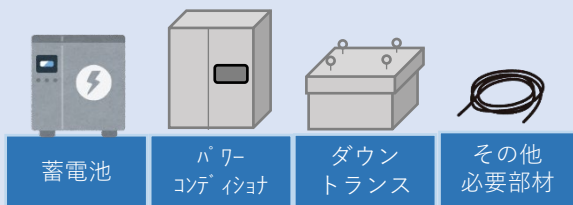
大容量蓄電池の導入

補助対象経費

工事費



設備費



業務費



事務費



補助対象外経費

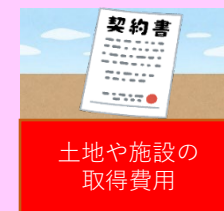
工事費



業務費



事務費



7.補助対象事業の要件(5)

再生可能エネルギーを活用した取組「③つかう」の項目は次のとおりです。

EV充電スタンドの導入



- ・導入費用が補助対象経費となります。
- ・EVフォークリフト用充電スタンドの導入の場合は、EVフォークリフトと併せて導入すること。
- ・リースによる導入も補助対象となります。
 - ※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)
- ・物流業務用EV車両等に充電することを目的とした設備であること
 - ※EV車等であっても物流業務に使用されない車両への充電を目的とする場合は、補助対象外となります。
 - ※他の事業者が保有する物流業務用EV車両等への無償開放は、補助対象事業の要件となりますが、有償の場合は要件として認められない場合があります。詳細は事務局にご相談ください。



物流業務用EV車両、EVフォークリフト等

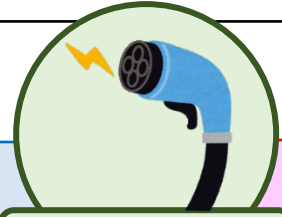


- ・車両本体の購入費用が補助対象経費となります。
- ・EVフォークリフトは3t以上のものが対象となります。
- ・リースによる導入も補助対象となります。
 - ※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)
- ・原則、電気のみで走行する車両を対象とし、HV、PHV車両等、電力以外の動力で走行が可能な車両は補助対象外となります。
- ・国内の公道を走行可能で、車両登録番号が取得可能な物流業務用EV車両等であることが要件となります。ただし、私有地のみ走行するEV車両等の場合は問いません。

7.補助対象事業の要件(6)

EV充電スタンドの経費一例

間接補助事業に要する経費



EV充電スタンドの導入

補助対象経費

工事費

Illustrations of construction workers and equipment. Below them are five categories of costs:

- 設置・電気工事費
- 材料費・輸送費
- 重機等の利用費
- 現場管理費・一般管理費
- 共通仮設費

設備費

Illustration of an EV charging station. Below it is the category:

- EV充電スタンド

業務費

Illustration of a worker at a control panel. Below it is the category:

- 稼働のために必要な試験費用

事務費

Illustration of two people at a desk. Below it is the category:

- 稼働のために必要な届出に係る費用

補助対象外経費

工事費

Illustrations of construction equipment, a train, a hotel, and a wall. Below them are four categories of costs:

- 既存設備等の撤去費用
- 施工従事者の交通費
- 施工従事者の宿泊費
- 土地や壁の造成、整備費用

業務費

Illustrations of a document, an electrical cabinet, and a worker. Below them are two categories of costs:

- 延長保証や保守契約に係る費用
- 土地や壁の調査費用

事務費

Illustration of a document. Below it is the category:

- 土地や施設の取得費用

7.補助対象事業の要件(7)

物流業務用EV車両等の経費一例

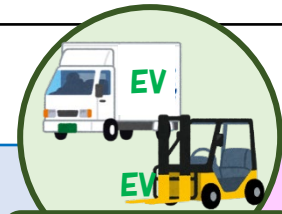
間接補助事業に要する経費

補助対象経費

設備費



EV車両等の
車両本体



物流業務用EV車両
EVフォークリフト
の導入

補助対象外経費

工事費・設備費 等



外装変更やカスタマイズ
に係る費用 (架装費用)



オプションに係る
費用

業務費



延長保証や整備等に
係る費用

設備費

事務費



物流業務に使用されないEV車両等
/物流業務用であってもPHV車両等



車両の導入に係る登録
料や手続き代行費用等

7.補助対象事業の要件(8)

下表に示す経費は、補助対象経費に計上できません。

	経費の内容	備考(具体的な経費の例/注意点)
①	申請等に係る事務作業費	・申請書類の作成に費やした従業員の人件費 ・書類作成等を外部に依頼または委託した際の費用
②	間接補助事業の内容に照らして当然備えているべき機器・備品等に係る経費	・机、いす、書棚等の什器類、事務機器等の購入費またはリース費用 ・インターネットを利用するための接続に係る開設、登録、利用に関する費用 等
③	他の国庫補助金で補助対象となる経費	・同一の機器や設備等に対して複数の国庫補助金を財源とする補助金を受給することはできません。 ・重複しない機器や設備に対して他の国庫補助金による導入を行う場合、補助対象要件として認められますが、優先採択や優先配分が行われた際に、優先判断項目の一つとなる可能性があります。
④	間接補助事業の実施中に発生した事故・災害の処理のための経費	・災害により破壊されてしまった導入施設、設備、機器等の撤去、再導入に係る費用
⑤	その他間接補助事業に関係のない経費	・支払い時の振込手数料

7.補助対象事業の要件(9)

補助事業に係る施設、設備、機器類を導入する際に、下表のいずれかに該当する場合は、注意すべき点があります。**必ず公募要領を確認**してください。

	内容	公募要領の要確認箇所
①	補助対象経費に消費税及び地方消費税が含まれている場合	P.8 I 事業概要 9.その他 1)補助対象経費からの消費税額の除外について
②	外国企業から物品を調達する場合	P.9 I 事業概要 9.その他 2)外貨に係る経費の取扱いについて
③	自社または関連会社等から施設、設備、機器類等を調達する場合	P.9 I 事業概要 9.その他 4)自社調達を行う場合の扱い(利益排除の考え方)

上記のほか、ファイナンスリースやPPAモデルを利用する場合は、共同申請の有無に係わらず、**実績報告時に契約書類の写しの提出**を条件とします。契約は、交付決定後に締結してください。また、**メンテナンスリースによる施設、設備、機器類等の導入は補助対象外**となります。

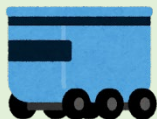
7.補助対象事業の要件(10)

P.14でも述べたとおり、「先進的取組に必要な機器類の導入」については、**補助対象経費になりませんが、間接補助事業の要件として構成される補助対象事業の要件にはなりません。**「①つくる」、「②ためる」、「③つかう」からそれぞれ必要な要件を選択した上で申請可能な要件となります。具体的な設備や機器類の例は、以下のとおりです。



無人搬送車(AGV: Automatic Guided Vehicle)

- ・倉庫内に専用レールや床に識別するための磁気ライン等を設置し、荷物を運びたい区間のルートやタイムスケジュール等を設定することで荷物を運ぶことができる車両が要件となります。



無人配送ロボット(AMR: Autonomous Mobile Robot)

- ・ロボット自体、あるいは天井等に取り付けた位置情報を認識する補足機能等によって、倉庫内の任意の場所から目的地まで荷物を運ぶことができる機器が要件となります。無人フォークリフトもこのカテゴリとなります。



エネルギーマネジメントシステム(EMS)

- ・ピークシフト、ピークカット等、電力負荷の平準化機能を搭載していることが要件となります。
- ・システムを利用するためのハードウェアの購入費用については補助対象外となります。



温室効果ガス排出量算出・可視化ツール

- ・副次的ではなく、温室効果ガス排出量の算出・可視化が主の機能であることが要件となります。
- ・法律等に基づいた報告義務への対応が可能であるシステムが要件となります。ただし、報告義務が発生しない事業者についても導入可能です。



トラック予約受付システム

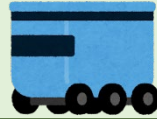
- ・貨物運送事業者の事業所・運転手等が、トラックの積卸施設への到着予定時刻を電子的な方法により事前に予約することができるシステムが要件となります。

※上記以外の設備や機器類についても、「先進的取組に必要な機器類」として認められる場合がございます。詳細は事務局までご相談ください。

7.補助対象事業の要件(11)

間接補助事業に要する経費

補助対象経費



先進的取組に必要な
機器類の導入

工事費



設置・電気
工事費

材料費・
輸送費

重機等の
利用費

現場管理費・
一般管理費

共通仮設費

設備費



無人
搬送車

無人配送
ロボット

EMS

温室効果ガス排出量
算出・可視化ツール

予約受付
システム

業務費



システム開発費



稼働のために
必要な試験費用

事務費



稼働のために必要な
届出に係る費用

補助対象外経費

工事費



既存設備等の
撤去費用

施工従事者の
交通費

施工従事者の
宿泊費

土地や壁の
造成、整備費用

設備費



ハードウェア

オフィス用ソフト

業務費



土地や壁の
調査費用



ネットワーク環境の
構築や整備

事務費



土地や施設の
取得費用

先進的取組に必要な機器類の経費一例

8.公募(1)

本事業の申請期間および申請方法は、以下の通りです。

申請期間

令和8年4月6日(月)14:00～令和8年6月5日(金)16:00

申請方法

事務局のメールアドレス宛にメール添付またはファイル転送サービスで提出してください。

事務局メールアドレス:

logigx_r08@bg.pacific-hojo.jp



その他

- ・委任をする場合であっても初回の申請書提出は、申請する事業者より送付して下さい。初回から委任者による申請書の提出は受理されません。
- ・共同申請の場合、原則として代表申請者が必要書類を取りまとめて提出してください。ただし、社内規程等により代表申請者からの提出が難しい書類等がある場合は、事務局にご相談ください。
- ・郵送やFAXによる申請は、受け付けできません。
- ・公募に関する最新情報については、本事業のホームページに掲載しますので、逐次確認してください。
HPアドレス>>><https://pacific-hojo.com/bgxx/content/>

8.公募(2)

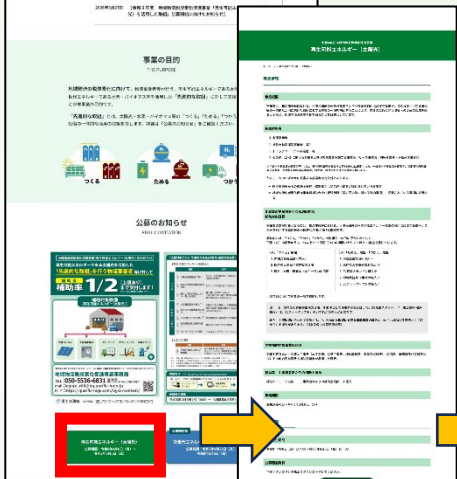
申請される前に、ホームページで「事業者番号」を取得してください。

①

①ホームページのTOPページを下へスクロールして②「公募のお知らせ」の図の下にある「再生可能エネルギー(太陽光)」の部分をクリックしてください。



②「再生可能エネルギー(太陽光)」のページに遷移しますので、ページを下にスクロールして「申請方法」の「①事業者番号発行」にある「応募フォームへ進む」をクリックしてください。「事業者番号発行」のページに遷移します。



③下図を参照し、必要事項を入力してください。

④「入力内容確認」をクリックしてください。

⑤入力した内容に誤りがないか確認してください。

⑥誤りがなければ「事業者番号発行」をクリックしてください。誤りがある場合は、「修正する」をクリックして③に戻り、修正してください。

⑦事業者番号が発行されるとメールが届き、Pと5桁の数字で構成された事業者番号が付与されます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールに受信されていないかご確認ください。

※事前にlogigx_r08@bg.pacific-hojo.jpからのメールが受信できるよう設定してください。

⑧発行された事業者番号は、申請時のメールタイトルに記入の上、提出してください。

会社名・団体名 **必須** ③
令和ウェアハウス株式会社
※50文字以内

センター・営業署名 **必須**
東京ベイ市川センター
※50文字以内

担当者氏名 **必須**
物流 太郎

メールアドレス(半角英数字記号) **必須**
t.butsuryu@relwarehouse.com

メールアドレス 確認用(半角英数字記号) **必須** メールアドレスが一致しません
t.butsuryu@relwarehouse.com
※ペーステーズ、手入力をお願いします。

電話番号 **必須**
03XXXXXXXX
※ハイフンなし

④ 入力内容確認

- 代表申請者の正式な事業者名
- 事業を実施する物流拠点の名称
- 担当者の氏名
- 担当者のメールアドレス
- 一致しないと警告が表示
- 連絡のつきやすい電話番号
携帯電話番号可

事業者番号: P10005 ⑦

入力内容確認 ⑤

以下の内容で送信します。よろしければ「事業者番号発行」ボタンを押してください。

会社名・団体名
令和ウェアハウス株式会社

センター・営業署名
東京ベイ市川センター

担当者氏名
物流 太郎

メールアドレス
t.butsuryu@relwarehouse.com

電話番号
03XXXXXXXX

⑥ 事業者番号発行 修正する

②

④

⑤

⑥

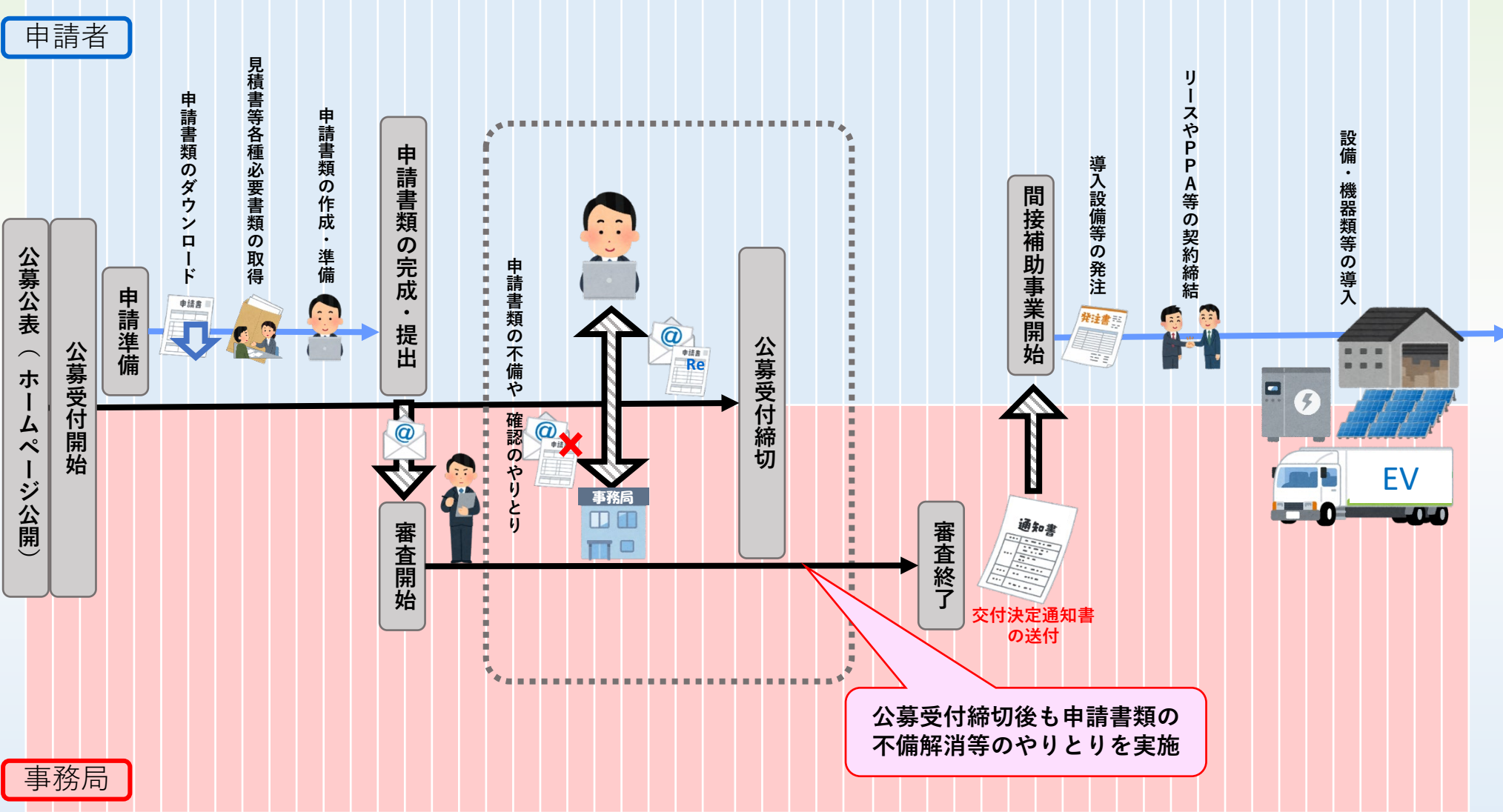
9.スケジュール

(公募受付開始～間接補助事業開始)

4/6 (月) 6/5 (金) 6月下旬

申請者

事務局



10.申請時に提出する資料

申請時に提出する資料は、下表の通りです。

番号	提出書類	部数	書類様式	必須書類	備考	記入例または注意点掲載頁
①	様式第1(補助金交付申請書)	1	有	○		P.32
②	様式第1別紙1(実施計画書)	1	有	○	自社様式資料の補足可	P.33~37
③	様式第1別紙2(経費内訳)	1	有	○	Excel様式	P.38
④	様式第1別紙3(役員名簿)	各事業者ごとに1	有	○		P.39
⑤	様式第1別紙4(実施体制図)	1	有	○	自社様式資料の補足可	P.40
⑥	見積書(写)	2社以上	無	○		P.44
⑦	設備、機器類資料(写)	各設備、機器ごとに1	無	○		P.45
⑧	登記事項証明書または登記簿謄本(写)	各事業者ごとに1	無	○		P.46
⑨	貸借対照表	各事業者ごとに1	無	○		P.47
⑩	損益計算書	各事業者ごとに1	無	○		
⑪	CO2削減根拠資料【倉庫内】	1	有	○		P.41~42
	CO2削減根拠資料【輸送】	1	有	△	物流業務用EV車両、EVフォークリフト等を導入する場合は要提出	P.43
⑫	PPAの単価設定の根拠資料	1	無	△	PPA契約の際は要提出	任意書式
⑬	既存設備を証する資料	1	無	△	既存設備等を活用した申請の場合は要提出	P.48
⑭	委任状	1	有	△	申請後の連絡を委任する場合は要提出	P.49

11. 申請書類記入例(1)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

①様式第1(補助金交付申請書)

すべての申請者が提出必須です。

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。

(様式第1)

文書番号 第補R8-123-01号
令和8年5月25日

パシフィックコンサルタンツ株式会社
首都圏本社 本社長 殿

③ 氏名 令和ウェアハウス株式会社
代表取締役 上運 倉子

地域物流脱炭素化促進事業費補助金交付申請書

地域物流脱炭素化促進事業費補助金交付規程(以下「交付規程」という。)第4条第1項の規定に基づき、上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

記

1. 間接補助事業の目的及び内容
別紙1 実施計画書のとおり
2. 間接補助事業の開始及び完了予定日
3. 間接補助事業に要する経費 123,456,789円 ④
4. 補助対象経費 98,765,432円 ⑤
5. 補助金交付申請額 49,382,000円 ⑥
6. 間接補助事業に要する経費(※)、補助対象経費及び補助金の配分額
別紙2 経費内訳のとおり

7. 同上の金額の算出基礎

⑦ 見積書参照のこと

(注1) 本申請書には、次の事項を記載した書面を添付すること。

- (1) 申請者の営む主な事業(登記事項証明書または登記簿謄本(写))
- (2) 申請者の資産及び負債に関する事項(貸借対照表、損益計算書)
- (3) 間接補助事業の経費のうち補助金によって賄われる部分以外の部分の負担者、負担額及び負担方法
- (4) 間接補助事業の効果(CO₂削減効果及びその世帯)(事務局書式 CO₂削減根拠資料)
- (5) 間接補助事業に関して生ずる収入金に関する事項
- (6) 申請者の役員等名簿(別紙3 役員名簿)
別紙3 役員名簿のとおり
- (7) 実施体制図(別紙4 実施体制図)
別紙4 実施体制図のとおり

(注2) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。

補助金所要額 - 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 = 補助対象金額

①文書番号

任意で使用してください。空欄であっても不備とはなりません。

②文書作成日

本様式を作成した令和8年4月6日～同年6月5日までの日付を和暦で記入してください。

③氏名

申請者(共同申請の場合は代表申請者)の事業者名と、当該事業者において本事業の決裁権を有する者の役職および氏名(姓・名ともに記入)を記入してください。

なお、事業者名は(株)などの略式表記を用いず正式名称を記入し、氏名は姓・名をそれぞれ記入してください。

④3.間接補助事業に要する経費

本事業に係るすべての経費を合計した金額を記入してください。

⑤4.補助対象経費

本事業に係るすべての経費のうち、補助金の支払対象となる経費を合計した金額を記入してください。

⑥5.補助金交付申請額

前項⑤に記入した金額に1/2を乗じて、千円未満を切り捨てた金額を入力してください。

⑦7.同上の金額の算出基礎

金額を算出した根拠について記入してください。例えば、見積書が算出の基礎である場合は、「見積書参照のこと」など見積書を参照する旨を記入してください。

⑧(注1)

(注1)の(1)～(7)については、指定した書類の提出によって網羅されるため、記入等は不要です。

11. 申請書類記入例(2)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

②様式第1別紙1(実施計画書) 1/5

すべての申請者が提出必須です。また、共同申請の場合も提出は1部で結構です。

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。 **この様式はExcelとなります。**

別紙1
実施計画書 1

① 事業実施代表者	社名	令和ウェアハウス株式会社	
	役職・氏名	代表取締役 上運 倉子	
	住所	東京都千代田区●●1-2-3	
② 担当者連絡先1 <small>※委任者の場合は委任状を添付すること</small>	電話番号	03-XXXX-XXXX	
	社名	令和ウェアハウス株式会社	
	役職・氏名	倉庫管理部長 南関東エリア担当マネージャー 物流 太郎	
担当者連絡先2	電話番号	03-XXXX-XXXX	
	E-mail	t.butsuryu@reiwarehouses.com	
	社名		
③ 共同申請者1	役職・氏名		
	電話番号		
	E-mail		
共同申請者2	社名	RWHロジスティクス株式会社	
	役職・氏名	営業部 運送 花子	
	住所	東京都中央区●●3-4-5	
④ 本事業の主たる実施場所	電話番号	03-XXXX-XXXX	
	E-mail	t.butsuryu@reisse.com	
	社名		
⑤ 物流事業者の情報	施設名	*事業を行う具体的な場所(施設名、設置する倉庫名)を記載する。 令和ウェアハウス株式会社 東京ベイセンターD号棟 および RWHロジスティクス株式会社 東京ベイ市川営業所(同敷地内に在り)	
	住所	千葉県△△市●●4-5-6	
	社名	令和ウェアハウス株式会社	
⑥ 「広域リージョン連携」について	事業内容	1) ※公募要領P.3補助対象事業者の番号を記載	
	資本金	2億円	
	従業員数	250人	
	出荷先エリア	千葉県全域、東京都(23区・多摩含む)、神奈川県(横浜・川崎・湘南)、埼玉県	
	本事業計画内容が、「広域リージョン連携推進要綱(令和7年9月2日付総行第425号自治体行政局長通知)」に規定する「広域リージョン連携ビジョン」に基づくプロジェクトに係るものである場合、以下について記載ください。 ・広域リージョンの名称:「○○○○」 ・取り組むことを想定する分野名:「○○○○」 ●●広域リージョン 分野:交通		

「共通」すべての事業者が記入する項目です。※一部の項目を除く

①事業実施代表者

本事業における決裁権を有する者の氏名(姓・名ともに記入)、役職、主に在籍している拠点の住所およびその電話番号を記入してください。共同申請の場合、本項目はそれぞれの申請事業者ごとに記入してください。

②担当者連絡先

申請する事業者に属し、かつ本事業における連絡窓口となる者の氏名(姓・名ともに記入)、役職、主に在籍している拠点の住所、連絡がしやすい電話番号(携帯電話可)およびメールアドレスを記入してください。なお、調達先や施工依頼先など他の事業者に委任する場合であっても、本項目は申請する事業者に属している者を記入してください。また、初回の申請は、この項目に記入したメールアドレス(共同申請の場合は、代表となる申請事業者に属する者のメールアドレス)より送付してください。

③共同申請者

2社以上で申請する場合はこちらに記入してください。

④本事業の主たる実施場所

施設、設備、機器類を導入する物流拠点の住所(都道府県から記入)、拠点名称および施設、設備、機器類を導入する棟番号などを記入してください。また、1つの申請で複数拠点の申請を行う場合は、すべての拠点について記入してください。

⑤物流事業者の情報

申請者のうち、物流事業者に関する詳細を記入してください。

⑥「広域リージョン連携」について

「広域リージョン連携ビジョン」に基づくプロジェクトに係る事業者である場合に記入してください。該当しない場合は無記入で構いません。なお、今年度中に参加を見込む場合は、時期・内容等詳細を記入してください。

11. 申請書類記入例(3)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

②様式第1別紙1(実施計画書) 2/5

別紙1

実施計画書 2

⑦	間接補助事業を活用する背景・抱える課題	※物流拠点の脱炭素化を進める背景・現在抱えている課題等を記載する。現在、同センターでは常温管理が可能な商品を取り扱っているが、本年9月に敷地内に新たな冷凍・冷蔵倉庫棟が竣工予定となっている。当然ながら、温度管理を電力によって行うため常温管理倉庫の比にならない電力消費量が予測されており、弊社の他のセンターですべてに稼働している冷凍・冷蔵倉庫棟のデータから年間●●●●kwhの電力が必要になると試算している。近年の物産上昇により電力使用料においても高騰している。また自社をはじめとするグループ一体でCO2を●●%削減する目標を掲げていることもあり、事業の拡大と環境配慮へのジレンマを抱えている。
⑧	脱炭素化を推進する内容を含む企業方針、社内計画があれば記載ください。	企業方針 社内計画 その他() 無 弊社では環境目標レポートを作成しており、2026年再エネ導入目標●●%達成が掲げられています。また、ホームページに【SDGsの取組み】として記載しています。
⑨	上記方針・計画における本事業の位置づけを記載ください。	エビデンス 有 無 令和ウェアハウス(株)においては、D号棟に太陽光発電施設し年間●●●●kwh発電されると試算している。また、大容量蓄電池の導入によって発電した電力を貯留し、付属のEMSによるピークカットに電力を利用、PV充電スタンドを設置し、EV充電ステーション株式会社または運送契約している事業者のEV車に無償開放を行う。これらの取組により、電力購入および燃料使用率等と比較して年間●●%のCO2削減が見込まれ、および●●%の削減率を試算しており、上記方針の達成に資するものである。
⑩	本取組における特徴があれば教えてください。(新規の取組や〇〇技術の活用等)チャレンジな取組があれば教えてください。	倉庫の屋根や壁面には遮熱効果のある省エネ設計としている。 AGVを導入することで従業員の作業負担を減らす。
⑪	事業実施のスケジュール(※10月末・11月末に事務局へ報告するの項目を記載すること)	※「事業の内容」に記載した内容に関するスケジュールを記載する。 交付決定後：速やかに各調達先、施工会社に発注 令和8年●●月●●日：各施設、設備を着工 # 10月末：事務局へ報告 # 11月末：事務局へ報告 # ●●月中旬：太陽光発電施設、大容量蓄電池、PV充電スタンド竣工 令和9年●●月●●日：支払完了 # ●●月●●日：事業完了 # ●●月●●日：実績報告提出予定
⑫	導入設備の災害時の活用を行う場合は右記に記入してください	①災害時の供給対象：E・V、P・H・V、スマートフォン等 ②供給能力(kWhなど)：再エネ：最大●●kwh ③当該の活用を行う協定締結相手：△△市 ④③を行うことを担保するエビデンス：有(○)、無
⑬	間接補助事業の補助金充当額以外の負担について	※補助金によって賄われる部分以外がある場合、間接補助事業の経費のうち補助金によって賄われる部分以外の部分の負担者、負担額及び負担方法について記載 負担者：令和ウェアハウス株式会社 負担額：●●円 負担方法：自己負担
⑭	間接補助事業に関して生ずる収入金について	※間接補助事業に関して生ずる収入金に関する事項がある場合は記載 すべて自家消費のため無し

⑦間接補助事業を活用する背景・抱える課題

申請した施設、設備、機器類の導入するに至った問題点、課題、改善したい内容について記入してください。

⑧脱炭素化を推進する内容を含む企業方針、社内計画

社内で脱炭素化に取り組む計画、方針があれば記入してください。

⑨上記方針・計画における本事業の位置づけ

⑧で計画や方針がある場合、本事業の取組みがどのように連携されるのか記入してください。

⑩本取組における特徴

今回の取組みで、特筆すべき内容(方法、導入内容等)があれば記入してください。

⑪事業実施のスケジュール

発注、リース契約(リース導入がある場合のみ)、PPA契約(PPAモデル導入がある場合のみ)、納入、着工、竣工、支払い、事業完了、実績報告の予定日または予定時期について記入してください。そのほかは、「●月上旬」や「●月末」などの時期を記入してください。交付決定日は、作成時点で不明であるため、「交付決定後」としてください。ただし、実績報告期限は、令和9年2月10日となっているため、この日を超過したスケジュールとならないよう注意してください。

⑫導入設備の災害時の活用

「①災害時の電力供給対象」は、災害時に近隣住民等に対してどのような設備や機器類に対して電力を供給するのか記載してください。

「②供給能力」は、災害時に供給可能な最大容量を記入してください。

「③当該の活用を行う協定締結相手」は、災害時の活用について電力を開放する旨について締結をする地方自治体等の名称を記入してください。締結を行わず独自に行う場合、当該の活用を行うことを要件として認められません。

「④③を行うことを担保するエビデンス」は、すでに協議が進んでいる、協定を締結しているといったような場合、協定書、議事録などがあるか記入してください。

⑬間接補助事業の補助金充当額以外の負担について

補助金で交付される金額以外の費用負担方法について記入してください。

⑭間接補助事業に関して生ずる収入金について

補助事業で設置される設備・機器によって収入が見込まれる場合、どの設備・機器でどの程度の収入が見込まれるか記入してください。見込まれる収入が無い場合は、「無し」と記入してください。

11. 申請書類記入例(4)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

②様式第1別紙1(実施計画書) 3/5

別紙1

実施計画書 3

【再生可能エネルギー(太陽光)を活用した取組】を実施する事業者のみ、取組内容について記載	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●物流業務用EV車両の導入 ●EVフォークリフトの導入
⑮	⑮ 転換前の車種(新規導入の場合は記載不要) ●●
⑯	⑯ 転換後・新規導入の車種 ●●
⑰	⑰ 転換後の車種の航続距離 ※1回の充填あたり/カタログ値を記載 ●●km
⑱	⑱ 転換後の車種の電費 ※1kwhあたり/カタログ値を記載 ●●●●kWh 転換台数 ●●台 転換率 ●●%
⑲	⑲ 実施場所における従来車両のEVへの転換台数・転換率(今回の補助対象経費以外のものも含む・新規導入の場合は記載不要)
⑳	⑳ 導入車両の運搬先(市区町村)・運搬内容、運送頻度 1回の平均走行距離: ●●km
	運搬先: ●●
	主な運搬物: ●● 運送頻度: 月間 ●●運行
	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電施設の導入 ●既存の太陽光発電施設の活用 ●購入した再生可能エネルギー電力の活用
㉑	㉑ 「太陽光発電施設の導入」の場合、設置する太陽光パネルのメーカーおよび機器名 ・「既存の太陽光発電施設の活用」の場合、既に導入している太陽光パネルのメーカーおよび機器名 ・「購入した再生可能エネルギー電力の活用」の場合は、その調達先 株式会社ナイスソーラー PV450(新設)
㉒	㉒ 設置枚数 320枚
㉓	㉓ 設置容量(DC/AC) DC ●●●kw AC ●●●kw
	㉓ パネルは屋上に設置 電力はEV充電スタンドおよび自社荷捌き場へ供給
㉔	㉔ 設置形態(屋上・野立て・その他)と電力供給先
㉕	㉕ 年間発電量見込み値(kWh) ●●●●●kWh/年

⑮ 転換前の車種

車両入替の場合は、その入替対象となる旧型のメーカー名、車種、最大積載量、使用する燃料を記入してください。例) ●●自動車、TRUCK、2t、ガソリン

⑯ 転換後・新規導入予定の車種

導入する物流業務用EV車両等のメーカー名、車種、最大積載量を記入してください。例) ●●自動車、TRUCK-EV、2t

⑰ 転換後の車種の航続距離

導入する物流業務用EV車両等の1回のフル充電あたりの走行距離(カタログに記載の値)を記入してください。

⑱ 転換後の車種の電費

導入する物流業務用EV車両等の1kWhあたりの走行距離(カタログに記載の値)を記入してください。

⑲ 実施場所における従来車両のEVへの転換台数・転換率

物流業務用EV車両等を導入する拠点のリースを含む物流業務用車両(営業車除く)の台数、うちEVの車両台数を本事業の実施前後で記入してください。例) 実施前: 全体50台(うちEV3台) 実施後: 全体50台(うちEV4台)

⑳ 導入車両の運搬目的・運搬内容

導入する物流業務用EV車両等の具体的な運行計画について記入してください。

㉑ 設置する太陽光パネルのメーカー名、機器名など

新規設置の場合はメーカー名と機器名称、既存設置の場合は既存の旨とメーカー名、機器名称。再生可能エネルギーの購入の場合は、その調達先を記入してください。

㉒ 設置枚数

太陽光パネルの設置導入枚数を記入してください。

㉓ 設置容量(DC/AC)

導入予定の太陽光パネル全体の電力容量をDCおよびACで記入してください。

㉔ 設置形態(屋上・野立て・その他)と電力供給先

太陽光パネルの設置場所および発電した電力に供給先を記入してください。

㉕ 年間発電量見込み値(kWh)

導入予定の太陽光パネル全体の年間の発電量の見込み値を記入してください。

11. 申請書類記入例(5)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

②様式第1別紙1(実施計画書) 4/5

②⑥	設置方位・傾斜 (傾斜がある場合)	*設置方位・傾斜は別添資料にて提出も可 別添の設置平面図を参照
	●大容量蓄電池の導入 ●既存の大容量蓄電池の活用 *容量設定の妥当性は【蓄電池容量の妥当性を証する資料】にて別途提出	
②⑦	・「大容量蓄電池の導入」の場合、設置する蓄電池のメーカーおよび機器名 ・「既存の大容量蓄電池の活用」の場合、既に導入している蓄電池のメーカーおよび機器名	東西電商株式会社 TZ-br07
②⑧	利用用途	ピークカットによる電力使用平準化に利用
②⑨	蓄電容量	●●●kWh
③⑩	蓄電池の台数	1台
	●EV充電スタンドの導入(急速/普通)	
③①	設置するEV充電スタンドのメーカーおよび機器名	東西電商株式会社 TZ-ES686
③②	出力(kW)	●●kW
③③	本事業でEV導入を行わない場合は、その理由および導入予定スケジュール	*理由およびEV導入計画を具体的に記載 *既に導入済の場合は、車種および台数を記載の上、別途導入していることを証する資料を提出 既存保有車両に使用するため(別添、保有EV車両資料を参照)

②⑥設置方位・傾斜

設置する太陽光パネルの方位や傾斜がある場合はその角度を記入してください。

②⑦新設の場合、設置する蓄電池のメーカーおよび機器名 既設の場合、既に導入している蓄電池のメーカーおよび機器名

メーカー名、機器名、新設か既設かを記入してください。

②⑧利用用途

蓄電池に貯留した電力の用途について記入してください。

②⑨蓄電容量

蓄電池の電力の貯留容量を記入してください。

③⑩蓄電池の台数

蓄電池の導入台数を記入してください。

③①設置するEV充電スタンドのメーカーおよび機器名

メーカー名、機器名を記入してください。

③②出力(kW)

導入するEV充電スタンドの出力電力を記入してください。

③③本事業でEV導入を行わない場合は、その理由および導入予定スケジュール

物流業務用EV車両等を本事業の活用により導入しない場合は、その理由を記入してください。既存の物流業務用EV車両等に使用する場合は、その旨を記入し、保有することを証する資料を別途提出してください。将来的に物流業務用EV車両等を導入する場合は、検討している車種や導入に関するスケジュールを記入してください。

11. 申請書類記入例(6)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

②様式第1別紙1(実施計画書) 5/5

実施計画書 4

【「先進的な取組」に必要な機器類等の導入】の内容について記載		
導入内容		
③4	導入する機器類の名称	*複数ある場合は、すべて記載 メーカー名：日本マテハン工業株式会社 機器名：MH-AGV8a (AGV)
③5	導入台数	*機器類ごとに記載 10台
③6	利用用途	*取組みの実施計画を記載 令和ウェアハウス株式会社 東京ベイセンターにすべて導入し、新設の冷凍、冷蔵倉庫内で利用予定。酷暑仕様となっているため、冷気環境内での従事者を極力削減することを目的とする。
③7	導入により見込まれる効果	*具体的な定量的な効果および期待する効果を記載 導入先となる倉庫内の作業において、フォークリフト8台で行う荷役作業した場合月間で使用される電力が●kWhと想定されるが、フォークリフト2台とAGV10台で作業を行うことにより、月間で使用される電力が●kWhに抑えられる見込。また、冷気における環境下での作業員を削減でき、ローテーション制により従業員の作業負担も緩和される。AGVについては庫内外の往来をセンサーによる自動扉の活用で閉め忘れがなくなるため、ヒューマンエラーによる無駄な電力消費も抑制される。

※先進的な取組に必要な機器類は、【再生可能エネルギー（太陽光）を活用した取組】に付随します。

「【先進的な取組に必要な機器類】のみ、導入予定の要件について記載」

※該当する申請者のみ記入してください。

③4 導入する機器類の名称

導入する機器類のメーカー名、機器名、要件名（AGV、EMSなど）を記入してください。

③5 導入台数

導入する機器類の台数を記入してください。複数種類の機器を導入する場合は、機器ごとに記入してください。

③6 利用用途

先進的な取組に必要な機器類の用途について記入してください。

③7 導入により見込まれる効果

機器類の導入によるCO₂削減やその他の定量的な効果の見込みを記入してください。また、導入によって発生する定性的な効果もあればあわせて記入してください。

11. 申請書類記入例(7)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

③様式第1別紙2(経費内訳)

すべての申請者が提出必須です。

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。この様式はExcelとなります。

別紙2				
経費内訳				
①	②	③	(単位:円)	
補助対象経費の区分※1と内訳※2	間接補助事業に要する経費※3	補助対象経費※4	補助率	補助金の額(交付申請額)
① 太陽光発電施設の導入	工事費	1,253,000	1,253,000	
	設備費	7,800,500	5,489,650	
	業務費	42,856	42,856	
	事務費	0	0	
	計	9,096,356	6,785,506	
② 大容量蓄電池の導入	工事費	1,287,596	1,136,000	
	設備費	27,851,250	26,285,000	
	業務費	0	0	
	事務費	0	0	
	計	29,138,846	27,421,000	
③ EV充電スタンドの導入	工事費	325,696	325,696	
	設備費	120,000	120,000	
	業務費	84,275	84,275	
	事務費	0	0	
	計	529,971	529,971	
④ AGVの導入	工事費	512,450	512,450	
	設備費	2,356,845	2,356,845	
	業務費	560,302	560,302	
	事務費	0	0	
	計	3,429,597	3,429,597	
合計	42,194,770	38,166,074	1/2	19,083,000

※1 区分について
取組みの名称を簡潔に記入すること(例:太陽光発電機設置)

※2 内訳について
工事費:交付規程別表第2の区分「工事費」を参照のこと
設備費:交付規程別表第2の区分「設備費」を参照のこと
業務費:交付規程別表第2の区分「業務費」を参照のこと
事務費:交付規程別表第3の区分「事務費」を参照のこと

※3 間接補助事業に要する経費について
事業を行うために必要な全ての費用を記入すること

※4 補助対象経費について
※3のうち、補助の対象となる費用を記入すること

①補助対象経費の区分と内訳

各要件の直下空欄に具体的な要件名を記入してください。なお、再エネ電力の購入、既設の施設、設備を活用する場合であっても具体的な要件名は記入してください。

②間接補助事業に要する経費

間接補助事業に要する経費は、「7.補助対象事業の要件」(P.17~27)と見積書を参照し、各要件の補助対象経費と補助対象外経費の合計額を工事費、設備費、業務費、事務費別に記入してください。

なお、再エネ電力の購入については、導入から事業完了までに見込まれる購入費用を業務費として計上してください。また、既設の施設、設備を活用する場合は、0円として計上してください。

③補助対象経費

補助対象経費は、「7.補助対象事業の要件」(P.17~27)と見積書を参照し、各要件の補助対象経費の合計額を工事費、設備費、業務費、事務費別に記入してください。

なお、再エネ電力の購入、既設の施設、設備を活用する場合は、0円として計上してください。

④計、合計、補助金の額

各要件の計、合計、補助金の額は、自動的に計算されます。

その他

②の合計額は、様式第1の「3.間接補助事業に要する経費」と、

③の合計額は、様式第1の「4.補助対象経費」と、

④の補助金の額は、様式第1の「5.補助金交付申請額」とそれぞれ相違ないか、提出前に必ずご確認ください。

11. 申請書類記入例(8)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

④様式第1別紙3(役員名簿)

すべての申請者が提出必須です。また、共同申請の場合は、申請事業者ごとに1部ずつ提出してください。

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。

別紙3

氏名カナ	氏名漢字	生年月日			会社名	役職名
		和暦	年	月		
ウエア ヲコ	上蓮 倉子	S	82	10	18	令和ウエアハウス株式会社 代表取締役
クニト イチロウ	国土 一郎	H	13	1	6	令和ウエアハウス株式会社 取締役
ランド アイ トランスポート	Land I Transport	S	55	5	19	令和ウエアハウス株式会社 取締役
トウキョウ ショウバ	通交 省吾	S	59	7	1	株式会社あおい銀行 社外取締役

(注) 役員名簿については、氏名カナ(半角、姓と名の間も半角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間も全角で1マス空け)、生年月日(半角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁半角)、会社名及び役職名を記載する。

また、外国人については、氏名漢字欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカタ読みを記載すること。

①氏名カナ

すべての役員のカナ表記を半角で記入してください。姓名の間には半角スペースを入れてください。

②氏名漢字

すべての役員の漢字表記を全角で記入してください。姓名の間には半角スペースを入れてください。なお、外国の方の場合は、アルファベット表記にて記入してください。

③生年月日

生年月日は、和暦、年、月、日をそれぞれの欄に分けて記入してください。なお、和暦の表記については、大正生まれの方はT、昭和生まれの方はS、平成生まれの方はHをそれぞれ記入してください。

④会社名

所属する法人名を記入してください。なお、他の法人に所属しており主体が申請事業者ではない場合や、外部または社外の取締役・監査役等の場合は、主たる所属先の法人名を記入してください。

⑤役職名

すべての役員の役職名を記入してください。

11. 申請書類記入例(9)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

⑤ 様式第1別紙4(実施体制図)

すべての申請者が提出必須です。

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。

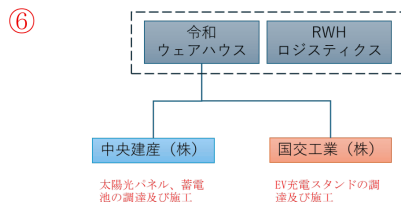
別紙4

実施体制図

【実施体制】(税込100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。)

事業者名	当社との関係	住所	契約金額(税込) (単位:円)	業務の範囲
中央建産(株)	販売・工事委託	千葉県匝瑺市■12-3-4	●●●●●●●● 円	太陽光パネル、蓄電池の調達及び施工
国交工業(株)	販売・工事委託	東京都千代田区▲3-2-1	●●●●●●●● 円	EV充電スタンドの調達及び施工
①	②	③	④	⑤

【実施体制図】



【実施体制図に記載すべき事項】

- ・ 間接補助事業の一部を第三者に委託する場合には、契約先の事業者(税込100万円以上の取引に限る。)の事業者名、申請者との契約関係、住所、契約金額及び業務の範囲
- ・ 第三者の委託先からさらに委託している場合(再委託などを行っている場合で、税込100万円以上の取引に限る。)も上記同様に記載のこと。

① 【実施体制】事業者名

設備や機器類の調達先、設置工事の委託先等と100万円(税込)以上の契約となる事業者の法人名をすべて記入してください。

② 【実施体制】当社との関係

①で記入した事業者との関係について記入してください。なお、グループ会社や関連会社の場合は、その旨も併記してください。その場合、利益排除が必要となります。詳細は、公募要領のP.9(I 事業概要 9.その他 4)自社調達を行う場合の扱い(利益排除の考え方)をご確認ください。

③ 【実施体制】住所

①で記入した事業者の住所を記入してください。営業拠点が複数ある場合は、本社の住所を記入してください。

④ 【実施体制】契約金額(税込)

①で記入した事業者との契約金額(見積書の金額)を税込で記入してください。

⑤ 【実施体制】業務の範囲

①で記入した事業者の本事業における業務の範囲を記入してください。**その際、脱炭素に関する専門的知見を有しているかどうか、どの事業者が有しているか**をご記載ください。

⑥ 【実施体制図】

①で記入した事業者との関係性について体制図を記載してください。

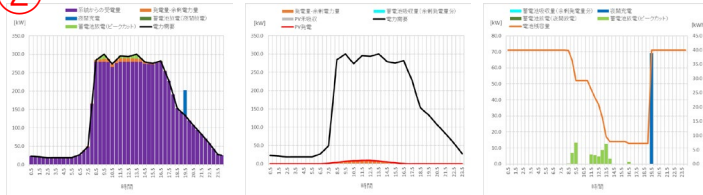
11. 申請書類記入例(11)

⑪CO₂削減根拠資料【倉庫内】 2/2

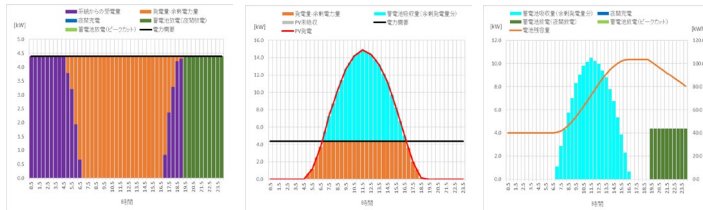
①【日別時間帯グラフ(別紙添付可)】

・営業日(電力負荷の平準化のため、蓄電池が放電する日)の例

②



・休業日(電力需要に対して発電量が多く、余剰発電量が発生し、蓄電池で吸収する日)の例



①日別時間帯グラフ

可能な限り詳細(日別、週別、月別、季節別など)に、導入する太陽光発電施設や大容量蓄電池を導入した場合に見込まれる1日の電力使用量とその電力の内訳をグラフ化した資料を添付してください。

②蓄電池容量の妥当性を証する資料

可能な限り詳細に、蓄電池の容量設定根拠を示す資料を提出してください。上記の時間帯別電力使用量グラフに追記いただいても構いません。また、蓄電池の容量設定に関してCO₂排出量削減コスト・事業採算性を総合的に勘案しシミュレーションしたうえで、可能であればそのシミュレーション結果を添付ください(優先採択・優先配分に際して考慮する場合があります)。

作成時の注意点

・左図のようなシミュレーションを伴うようなグラフ化が難しい場合であっても、数式等で定量的な根拠を記入してください。

11. 申請書類記入例(12)

⑪CO2削減根拠資料【輸送】

「物流業務用EV車両等」「EVフォークリフト」を導入する申請者が提出必須です。

書式をホームページよりダウンロードして作成してください。

事業番号

〇〇株式会社

PC/M指定書式

燃料法
(燃料使用量・充電容量が分かる場合)

CO₂排出量の算出結果と削減効果の把握 (記載例)

記載例・EV
(算出の際は、単位に注意すること)

事業実施前	輸送の種類	目的地	車種	主な輸送方法	距離 (km)	平均的な燃費率 (%)	高燃費走行距離 (km)	輸送量 (トン)	燃料			CO ₂ 排出量 (t)
									使用量 (油量・L)	単価 (円/GJ)	排出係数 (kg/GJ)	
1	CO ₂ 削減効果あり	〇〇倉庫	××倉庫	EV車	87	100	989	176.7	6.9	33.4	0.0187	3.96667
2	CO ₂ 削減効果あり	〇〇倉庫	××倉庫	ガソリントラック	87	100	989	176.7	14.9	33.4	0.0187	3.96667
合計												

■ 従来ガソリン/ディーゼルトラックでの輸送に係るCO₂排出量の計算に必要な項目
■ EVトラック・従来車両含めいずれの計算にも必要な項目

↓

事業実施後	輸送の種類	目的地	車種	主な輸送方法	距離 (km)	平均的な燃費率 (%)	高燃費走行距離 (km)	輸送量 (トン)	燃料			CO ₂ 排出量 (t)
									使用量 (油量・L)	単価 (円/GJ)	排出係数 (kg/GJ)	
1	CO ₂ 削減効果あり	〇〇倉庫	××倉庫	EV車	87	100	941	102.3	3.8	33.4	0.0187	3.96667
2	CO ₂ 削減効果あり	〇〇倉庫	××倉庫	ガソリントラック	87	100	989	176.7	14.9	33.4	0.0187	3.96667
3												
4												
5												
6												
合計												

○現行では、年間 **14.9** t-CO₂であったものが、計画では **8.7** t-CO₂となりました。

削減量: **6.2** t-CO₂ 削減率: **42%**

削減効果は燃料量と排出係数

%	燃料の種類	単位	①単位燃費量 (kg/GJ)	②単位燃費量 (kg/GJ)	③削減効果 (kg/GJ)	④削減効果 (kg/GJ)
1	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t
2	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t
3	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t
4	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t
5	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t
6	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t
7	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t
8	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t
9	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t
10	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t
11	軽油	kg	33.4	0.0187	0.0187	2.29 tCO ₂ /t

作成時の注意

- 導入する車両の燃料区分（燃料法・燃費法、EV）や算出する計算方法によって使用するシートを確認の上で作成してください。
- 燃料区分（燃料法・燃費法）や計算方法ごとに記載例があるため、参考にして作成してください。
- 従来ガソリン/ディーゼルトラックでの輸送に係るCO₂排出量の計算に必要な項目と、EVトラック・従来車両含めいずれの計算にも必要な項目が異なりますので、ご注意ください。**
- 「排出係数」は、補助対象施設で使用している電力会社およびプラン等をもとに6_CO2削減根拠資料【倉庫内】.xlsxの「電気事業者別係数一覧表」シートを照らし合わせて記入してください。

12.その他提出書類の注意点(1)

⑥見積書(写)

すべての申請者が提出必須です。

各要件ともに2社以上の見積書を取得して提出してください。その中で最も低い価格を提示した事業者の見積書を採用し、各様式を作成してください。

やむを得ない理由により1社分の見積書しか取得できない等、2社以上の見積書が提出できない場合は、理由書(自由書式)を提出してください。ただし、理由によっては1社見積による申請が認められない可能性があります。

お見積書				
令和ウェアハウス株式会社 御中		① ●●年●月●日 R●-1234	〒289-XXXX	
件名: 令和ウェアハウス(株)東京ベイセンターD号棟 太陽光発電設備、蓄電池システム、EV充電器設置工事		② 千葉県匝瑳市■-12-3-4 中央建産株式会社 TEL:0479-XX-XXXX FAX:0479-XX-XXXX 見積有効期限:発行から30日間		
お見積金額: 42,194,770円(税別)		③		
※別途消費税を申し受けます。				
▼細目				
品名	数量	単価(円)	金額(円)	備考
◆太陽光発電設備				
太陽光パネル PV450 (株)ナイスソーラー製	320	14,500	4,640,000	設備費
パワーコンディショナー 三相●●kw PCS2000	3	350,000	1,050,000	設備費
太陽光パネル架台 一式 ⑤	1	580,000	580,000	設備費 ④
太陽光パネル設置・架台取付 工事	1	3,500,000	3,500,000	工事費
交通費	1	200,000	200,000	工事費・対象外

①見積書作成日

見積書の作成日は、原則公表後(令和8年4月6日以降)としてください。審査によって、再取得を指示する場合があります。

②見積発行元

見積書の作成、発行元が記載されているものを提出してください。押印がないものでも問題ありません。

③見積書の有効期限

見積書の有効期限は、申請した時点で有効なものを提出してください。有効期限が切れている場合、再取得および再提出を指示いたします。また、交付決定後に発注する時点で見積書の有効期限が切れている場合は、発注時に再度取得していただくか、期限が切れた見積書の有効期限を延長することを発行元が担保する書面(書式自由)を取得してください。

④該当する費用の補足

各費目については、どの要件のどの経費に該当するか明記または補記してください。不明な場合、審査に時間を要する可能性があります。また、補助対象外となる費目についても同様にその旨を明記または補記してください。

⑤一式表記について

主に設備費に該当する費目において「一式」としている場合で、かつ単価が50万円(税抜)以上の場合、財産処分の制限対象となります。そのため可能な限り細目を掲載するようにしてください。見積書上で表記が難しい場合は、別途資料による補足でも問題ありません。

12.その他提出書類の注意点(2)

⑦設備、機器類資料(写)

すべての申請者が提出必須です。

各要件の主要機器(太陽光パネル、蓄電池本体、E V充電スタンド、E V車両本体)のカタログ、パンフレット、機器仕様書等を提出してください。

PVシリーズ
製品カタログ

①



Nice Solar

②

製品仕様	PV250	PV300	PV350	PV400	PV450	PV500
公称最大出力	●●W	●●W	●●W	●●W	●●W	●●W
公称開放電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
公称短絡電流	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A
公称最大出力	●●W	●●W	●●W	●●W	●●W	●●W
動作電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
公称最大出力	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A
動作電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
モジュール交換効率	●●%	●●%	●●%	●●%	●●%	●●%
充電容量	●●kWh	●●kWh	●●kWh	●●kWh	●●kWh	●●kWh
電圧(V×D×H)	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm
質量	●●kg	●●kg	●●kg	●●kg	●●kg	●●kg
充電電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
充電電流	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A
出力ケーブル	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm
充電ケーブル	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm
最大温度	●●℃	●●℃	●●℃	●●℃	●●℃	●●℃
動作電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
最大システム電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
最大充電電流	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A
保護定格	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A
最大電流	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A
最大電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
充電電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
充電電流	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A

③



④



①表記言語について

国外製品を導入する場合、必ず日本語訳の資料を提出してください。

②仕様や規格の明示

導入する設備や機器類等の仕様、規格が明記された資料を提出してください。また、1つ資料で複数の製品について掲載されている資料の場合、どの製品が申請対象かわかるようメーカー等で明確にしてください。

③資料の入手方法、提出方法

資料の入手方法は、メーカーまたは販売店や見積書発行元などから取得してください。紙媒体の資料については、PDFに電子化して提出してください。メーカーのサイトで公開されている場合は、ダウンロードしたファイルを提出していただいても問題ありません。また、メーカーのサイト上で掲載されている場合は、当該箇所のキャプチャ画面の提出でも問題ありませんが、当該ページのURLのみを提出することは不可となります。

④設備、機器ごとに1ファイル

設備や機器類ごとに1ファイルで提出してください。

12.その他提出書類の注意点(3)

⑧登記事項証明書または登記簿謄本(写)

すべての申請者が提出必須です。また、共同申請の場合は、申請事業者ごとに1部ずつ提出してください。

具体の書類として、現在事項全部証明書等が該当します。

現在事項全部証明書

東京都千代田区●●一丁目2番3号
令和ウェアハウス株式会社
会社法人等番号 1234-56-789012

商号	令和ウェアハウス株式会社	
本店	東京都千代田区●●一丁目2番3号	
公告をする方法	当会社の公告は、官報に掲載して行う。	
会社設立の年月日	令和元年7月1日	
目的	① 1.倉庫業 2.貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業 3.物流センターの管理運営 4.物品の仕分け、梱包および発送業務の請負業 5.前各号に付帯する一切の業務 令和 元年 7月 1日登	
発行可能株式総数	●万●●●株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 ●万株	
資本金の額	金●●億●●●万円	
株式の譲渡制限に関する規制	当会社の株式を譲渡するには株主総会の承認を受けなければならない。 令和 元年 7月 1日登記	
役員に関する事項	東京都豊島区●●四丁目5番6号 代表取締役 上達 倉子	令和 3年 7月 1日重任 令和 3年 7月 20日登記
	取締役 国土 一郎	令和 3年 7月 1日重任 令和 3年 7月 20日登記
	取締役 ランド・アイ・トランスポート	令和 3年 7月 1日重任 令和 3年 7月 20日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により令和元年 7月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により令和元年 7月 1日登記

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

令和 ●年 ●月 ●●日

東東京地方事務局
登記官

証明 太郎



整理番号 ア123456

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

①目的

P.6の1)~4)に示す補助対象事業者および5)-1~3)に示す事業者は、目的の項目の中に該当する業務内容が掲載されている必要があります。

②発行年月日

申請時点で3か月以内に発行された証明書が有効となります。それよりも前に発行された証明書は、受理されませんので再取得が必要となります。なお、取得方法によっては申請から10日以上かかる場合がありますのでご注意ください。

12. その他提出書類の注意点(5)

⑫ 既存設備を証する資料

既設の太陽光発電施設、大容量蓄電池を活用する場合、またはE V充電スタンドを導入する場合で物流業務用E V車両等をすでに保有している場合は、提出必須です。

保証書	
<small>この度は、弊社製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。 下記の製品につきまして、保証期間内に不具合や故障が生じた場合に無償で修理または交換等を行うことを保証いたします。 なお、不具合や故障の原因によりましては、保証期間内であっても有償となる場合がございます。</small>	
製品名	T2-hvr07
製品シリアル番号	BRN054e665
製造年月日	令和 ●年 ●月 ●日
保証開始日	令和 ●年 ●月 ●日
保証期限	上記、保証開始日より1年間
製品の設置・使用場所	岡山ロジスタイクス(株) 東京ベイ市川営業所 千葉県△△市●●△△-△
東西電商株式会社 〒XXX-XXX 千葉県安行●●●●-7 電話番号：047-XXX-XXXX FAX：047-XXX-XXXX	

①

②



②
C-2エリア
太陽光パネル



③
C-3エリア
太陽光パネル

提出書類の一例

該当する資料の一例は以下の通りです。

①保証書(写)

製品名、納品された年月日、納品または設置された場所がわかるものを提出してください。

②竣工写真

対象となる設費の写真と機器銘板の記載内容がわかる写真を提出してください。

③導入設備の写真

対象となる設費の写真と機器銘板の記載内容がわかる写真を提出してください。物流業務用E V車両等の場合は、車両の前面と車体の横およびナンバープレートの写真を提出してください。スマートフォンにより撮影されたものでも問題ありませんが、不鮮明なものや手振れがひどい場合は、再提出を指示する可能性があります。

また、提出時のファイルについては、Excel等への貼り付けてファイル、PDF化してデータ、JPEGによる提出などいずれの形式でも問題ありませんが、ファイル名等で内容や区別を明確にするようにしてください。

その他

・上記に挙げた一例以外の資料であっても導入されていることがわかる資料であれば問題ありません。ただし、審査によって他の資料による再提出および補足のために他の資料の追加提出を指示する場合があります。



12.その他提出書類の注意点(6)

⑬委任状

本事業に係る一部あるいは全部の業務を委任する場合は、提出必須です。

ホームページに作成例もありますが、原則として自由書式です。

委任状

① 代理人	
属する事業者名称	髙橋化工株式会社
所在地	千葉県千葉市美浜区●●2-6-9
担当者の氏名	永地 通
担当者の部署・役職	水産事業部 技術営業課 係長
担当者の電話番号	【携帯】 070-XXXX-XXXX 【電話】 043-XXY-XXXX
担当者のメールアドレス	t.eichi@makuharikako.co.jp

私は、上記の者を代理人と定め、令和7年度 物流脱炭素化促進事業に係る下記の権限を委任します。

記

② 委任期間	初回の申請書類提出後から額確定まで
委任する内容	各必要書類の提出 提出書類の不備解消をはじめとする事務局とのやりとり その他本補助事業に関する一切の付帯業務

委任者

令和 ●年 ●月 ●日

属する事業者名称： 令和ウェアハウス株式会社

所在地： 千葉県△△市●●4-5-6

代表者の氏名： 上蓮 倉子

③

以上

明記されているべき必要事項

以下の内容が明記された委任状を提出してください。

①代理人

受任者となる代理人については、受任先となる事業者名、本社または本店の所在地、実務担当者の氏名とその者が所属する部署、役職、電話番号（携帯電話番号のみでも可）、メールアドレスが明記されている委任状を提出してください。

②委任期間、委任する内容

代理人に委任をする期間および業務内容が明記されている委任状を提出してください。

③委任者

委任者となる申請者の事業者名、本社または本店の所在地、代表者の氏名が明記されている委任状を提出してください。なお、原則として押印は不要です。

その他

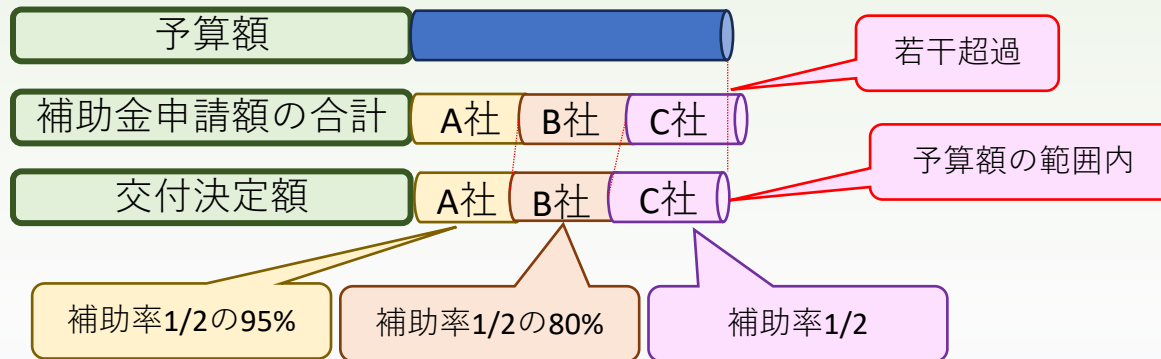
委任をした場合であっても、事務局の局員が事業の実施場所に訪問して行われる「現地調査」および「現地検査」については、申請した事業者の担当者の立ち合いが必要となりますので注意してください。

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

13. 優先配分・優先採択(1)

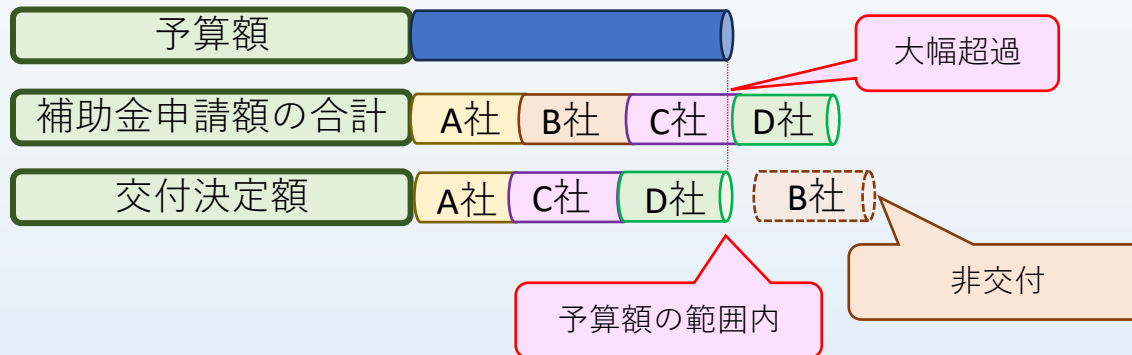
補助金申請額の合計が予算額を若干超える場合は優先配分を行います。予算額を大幅に超過した場合は優先採択を行います。

優先配分のイメージ図



優先配分は、補助金申請額の合計が予算額を若干超過した場合には行います。各申請者の取組内容や申請内容をもとに各申請者ごとに予算額の範囲内で補助率を決定します。

優先採択のイメージ図



優先採択は、補助金申請額の合計が予算額を大幅に超過した場合には行います。各申請者の取組内容や申請内容をもとに各申請者ごとに予算額の範囲内で採択・不採択を決定します。

申請状況に応じて、優先採択を行った上で、優先配分を実施する場合があります。

13.優先配分・優先採択(2)

優先配分および優先採択において、優先となりうる要件は下表のとおりです。

優先となりうる要件

- ・中小事業者の申請
- ・物流業務用EV車両、EVフォークリフトを導入する事業者による申請
- ・「非常時に災害拠点の非常用電源として、地域に開放する等の活用を図る」取組を行う申請
- ・本事業の趣旨である「つくる・ためる・つかう」に則った活用を行う実施計画の申請
- ・令和5年度、6年度、7年度の本事業において交付決定されていない事業者による申請
- ・広域リージョン連携推進要綱(令和7年9月2日付け総行行第425号自治行政局長通知)に規定する「広域リージョン連携ビジョン」に基づくプロジェクトに係る申請
- ・その他、事業内容が特に優れていると判断される取組等

- ・上表に該当する申請であっても、同一の事業者が複数拠点の申請を行っている場合、一部の拠点を対象として検討し、他の拠点については、補助率の減少あるいは不採択とする可能性があります。
- ・優先配分の実施時であっても、申請内容や申請事業者が本事業の要件に満たない場合は、非交付となります。
- ・優先配分または優先採択による交付決定額は、上記の「優先となりうる要件」の他に有識者委員会にて総合的に勘案し、様式第2(交付決定通知書)にてお知らせいたします。

14. 交付決定後

交付決定は、令和8年6月下旬を予定しています。交付決定通知を受け取りましたら以下の内容を速やかに実施してください。

- ・交付決定通知書の内容を確認してください。内容に不服がある場合は、受領から10日以内に様式第12(交付申請取下げ届出書)を提出してください。ただし、「**自社の予算確保ができないため**」など自己都合による理由の場合は、**様式第3(計画変更(等)承認申請書)および様式第6(実績報告書)による事業廃止**となります。
- ・申請した施設、設備、機器類の発注を速やかに行ってください。その際に、採用した見積書の有効期限が切れている場合は、再取得してください。天災地変によるもの以外で、発注の著しい遅滞により事業完了が実績報告期限に間に合わない場合、事故報告による実績報告期限の延期が認められない場合があるためご注意ください。

15. 問い合わせ先

本事業に関するお問い合わせ先は下記の通りです。

地域物流脱炭素化促進事業事務局

TEL : 050-5536-6831 (10時~17時 土日祝日及び年末年始を除く)

MAIL : logigx_r08@bg.pacific-hojo.jp (24時間受付)

※お問い合わせの場合、その内容によっては回答までにお時間を要する可能性がありますのでご了承ください。

※上記以外へお問い合わせされた場合、回答できない場合がありますので必ず上記の連絡先にお問い合わせください。

※社内セキュリティにより社外からの添付ファイル付きメールの受信に制限がかけられている場合は、上記アドレスを受信対象として設定いただくよう専門部署にご相談ください。